

プレスリリース



食べものに、
もったいないを、
もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT

令和 2 年 4 月 3 0 日
農 林 水 産 省

新型コロナウイルス感染症の影響で発生する未利用食品の活用促進について～新たな販路の確保やフードバンクへの寄附の推進～

農林水産省では、新型コロナウイルス感染症の影響で発生する未利用食品について、新たな販路の確保やフードバンクへの寄附を通じて、食品として有効活用する取組を推進しています。現在の感染症に係る情勢等を踏まえ、これらの取組を更に幅広く展開します。

1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症対策に伴う、学校の休校、外出自粛、イベントの中止、飲食店の休止・営業時間短縮等の影響により、食品のサプライチェーンの様々な場面で、未利用食品（※）が発生しています。

※以下、「未利用食品」とは、新型コロナウイルス感染症対策に伴い発生するものを指します。

これらの未利用食品については、まずは新たな販路を確保して売り切ること、そして、販売が困難な場合には、フードバンクへの寄附を行い、必要な食べ物を十分に入手することができない方に提供することにより、食品としての有効活用が図られます。

このような取組を推進するため、農林水産省では、これまで、

- ・食品関連事業者から発生する未利用食品についてのフードバンクへの情報提供
 - ・学校給食の休止に伴い発生した未利用食品の新たな販路の確保に向けたマッチングやフードバンクへの寄附等に対する支援
- に取り組んできました。

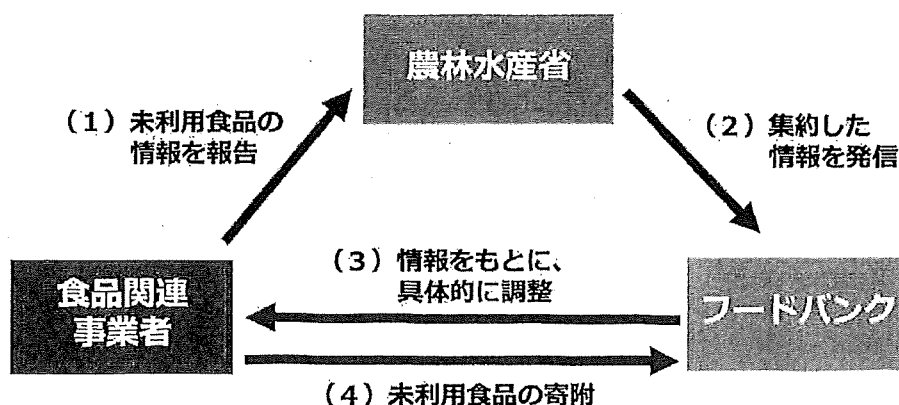
現在の感染症に係る情勢等に伴い、未利用食品の更なる発生が見込まれることから、これら未利用食品を食品として有効活用する取組を更に幅広く展開します。

2. 更なる取組の内容

B. 未利用食品についてのフードバンクへの情報提供の推進

イベントや学校給食で活用する予定であった未利用食品の情報を集約し、全国のフードバンクに一斉に発信する取組を行っています。

【未利用食品についてのフードバンクへの情報提供の流れ】



この情報発信は令和2年3月4日に開始し、これまでに30件（計約7.5トン）の未利用食品が、フードバンクに寄附されました（4月24日時点）。

現在の感染症の情勢も踏まえ、イベントや学校給食の休止に伴い発生する未利用食品のみならず、飲食店の休止・時間短縮、観光客・インバウンドの減少など新型コロナウイルス感染症対策の影響により発生する全ての未利用食品を対象に、引き続き、実施していきます。

フードバンクへの未利用食品の寄附を希望する食品関連事業者は、農林水産省に情報を登録してください。

毎日（※）、登録のあった未利用食品の情報を一覧として集約した上で、全国のフードバンクに対し一斉メールにて発信します。

（※土曜日、日曜日、祝祭日を除く。）

登録方法等の詳細については、以下のリンク先を御確認ください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank.html#foodbank

【お問合せ先】

食料産業局バイオマス循環資源課食品産業
環境対策室

担当者：野島、岸田、三浦、高野

代表：03-3502-8111（内線4319）

ダイヤルイン：03-6744-2066

FAX：03-6738-6552